

障害児入所支援の質の向上を検証するための研究

研究代表者 北住映二（心身障害児総合医療療育センター 所長）
分担研究者 小崎慶介（心身障害児総合医療療育センター 整肢療護園 園長）
 米山 明（心身障害児総合医療療育センター 外来療育部長）
 下山田洋三（愛徳医療福祉センター めぐみの園 園長）
 小山友里江（慶應義塾大学看護医療学部 准教授）

研究の目的

本研究は公募課題への研究である。公募で設定された内容は、【目的】「障害児入所施設には、専門的ケアを必要とする被虐待児等の入所も多く、支援内容の充実が求められている。このため、今後の障害児入所支援の質の向上についての検討や平成 30 年の福祉サービス等報酬改定に向け、事業所等調査やタイムスタディ等の調査手法を用いて、福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設の業務実態の基礎データ等の収集及び分析を行う。」とされ、【求められる成果】は、「医療型および福祉型の障害児入所施設のそれぞれの主な障害種別ごとに、・入所児童の状況、支援体制、支援内容に関するデータ、・職種ごとの勤務実態に関するデータ、・被虐待児等への、支援、自立支援、家庭支援、地域支援などの支援体制や支援内容等に関するデータ、・関係機関との連携状況に関するデータ」であり、研究実施期間 2 年として設定された。この目的を達成するための初年度の研究を行った。

研究の方法

福祉型障害児入所施設（知的障害児入所施設、自閉症児入所施設、視覚障害・聴覚障害児入所施設、肢体不自由児入所施設）、医療型障害児入所施設（主に肢体不自由児を入所させる施設、主に重症心身障害児を入所させる施設、主に自閉症児を入所させる施設）からのメンバーに研究協力者となってもらい、全種別の障害児入所施設を網羅する構成で研究班を組織した（研究協力者は 24 頁参照）。

初年度研究として、これら全種別施設に対し調査票記入方式で、1) 入所児童の状況、支援体制、支援内容、職種ごとの勤務実態等についての調査（施設基本調査票 32 頁）、2) 被虐待児童について、その数、個々の児童の状況、支援体制等についての調査（施設調査票、個人票、それぞれ、短期入所・日中一時支援児童についても調査）、3) 心理担当職員およびソーシャルワーク担当職員の配置状況とその業務内容や課題についての調査（それぞれ施設票と個人票による）を実施した。調査票は全部で 9 種類、総ページ数 90 頁となった。各個人票は 30 部ずつ同封し不足の場合は人数分をコピーするよう依頼した。送付した調査票（ほぼ両面印刷）は各施設ごとに合計 75 枚以上で、冊数としては最多で 75 冊（福祉型施設）となった。重症心身障害病棟のある国立病院機構病院にも長期入院（入所）児童がいるためそれらの病院にも調査票を送付した。調査票を送付した施設数は 492 施設である。

被虐待児童の施設調査票については、回答の返送がなかった施設に対してあらためてこの被虐待児施設調査票を送付し、回答を求めた。また、次年度の研究への準備として、入所中の児童への職員の対応を主としたタイムスタディ調査の対象と方法の検討を行った。

研究にあたり、上記②の被虐待児童調査の個人票調査では児童と家族のプライバシーが守られるよう配慮した。心理担当職員およびソーシャルワーク担当職員についての個人票調査においても、個々人の意見へのプライバシーが守られるよう配慮した。心身障害児総合医療療育センター倫理委員会の承認を得て研究を行った。

研究結果

調査研究で得られたデータは多岐にわたり、膨大となったが、その中で、とくに重要と考えられる結果は以下の通りである

I. 障害児入所施設（福祉型および医療型）に入所する児童の状況と施設での支援の状況についての調査

1. 回答状況

調査票を送付した 492 施設のうち 282 施設から施設基本調査票への回答が返送された（返送率 57.3%）。福祉型障害児入所施設からの回答は、送付 259 施設中 154 施設で、内訳は、1)「主として知的障害児を入所させる施設」（以下、知的障害児施設）136 施設、2)「主として盲児またはろうあ児を入所させる施設」（以下、盲ろう児施設）10 施設、3)「主として肢体不自由児を入所させる施設」（以下、福祉型肢体不自由児施設）6 施設、4)「主として自閉症児を入所させる施設」（以下、福祉型自閉症児施設）2 施設であった。医療型障害児入所施設（指定発達支援医療機関を含む。）からの回答は送付 233 施設中 119 施設で、内訳は 1)「主として肢体不自由児を入所させる施設」（以下、医療型肢体不自由児施設）31 施設、2)「主として自閉症児を入所させる施設」（以下、医療型自閉症児施設）1 施設、3)「主として重症心身障害児を入所させる施設（以下、重症心身障害児施設）66 施設、4)「重症心身障害児者を入所させる独立行政法人国立病院機構は、21 施設であった。4)で回答数が低いのは、調査時点で児童の入所（入院）がないことも大きな要因であると考えられる。このうち、廃止と休止中を除いた 273 施設を解析対象とした。

2. 入所児童の基本状況

回答施設での、平成 28 年 6 月 1 日の時点での、それぞれの種別の施設の入所児童数は表の通りで、男 3,653 名、女 2,106 名、総数は 5,759 名であった。（児童福祉法（第 24 条の 24 又は第 31 条）に規定する入所期間の延長をした 19 歳 20 歳の者、215 名を含む。）

	男	%	女	%	合計
知的	2,263	67.0%	1,116	33.0%	3,379
盲ろう	103	55.0%	84	45.0%	187
福・肢体	91	62.8%	54	37.2%	145
福・自閉	31	79.5%	8	20.5%	39
医・肢体	573	59.3%	393	40.7%	966
医・自閉	25	92.6%	2	7.4%	27
医・重症	459	57.2%	344	42.8%	803
国・重症	108	50.7%	105	49.3%	213
計	3,653	63.4%	2,106	36.6%	5,759

比率は、各種別施設の在所児童数の中での比率を示す。

「知的」＝「主として知的障害児を入所させる福祉型施設」（以下、知的障害児施設）

「盲ろう」＝「主として盲児またはろうあ児を入所させる福祉型施設」（以下、盲ろう児施設）

「福・肢体」＝「主として肢体不自由児を入所させる福祉型施設」（以下、福祉型肢体不自由児施設）

「福・自閉」＝「主として自閉症児を入所させる福祉型施設」（以下、福祉型自閉症児施設）

「医・肢体」＝「主として肢体不自由児を入所させる医療型施設」（以下、医療型肢体不自由児施設）

「医・自閉」＝「主として自閉症児を入所させる医療型施設」（以下、医療型自閉症児施設）

「医・重症」＝「主として重症心身障害児を入所させる医療型施設」（以下、重症心身障害児施設）

「国・重症」＝重症心身障害児者を入所させる独立行政法人国立病院機構の病院

（国立病院機構病棟への長期入院は正確には「入院」であるが本報告では「入所」と統一する。）

契約入所か措置入所か、および性別による内訳（比率は、各種別施設の在所児童数の中での比率を示す）

	契約						措置						合計
	男		女		計		男		女		計		
知的	928	27.6%	327	9.7%	1,255	37.3%	1,336	39.7%	777	23.0%	2,113	62.7%	3,368
盲ろう	22	11.8%	25	13.4%	47	25.1%	81	43.3%	59	31.6%	140	74.9%	187
福・肢体	22	15.2%	15	10.3%	37	25.5%	69	47.6%	39	26.9%	108	74.5%	145
福・自閉	24	63.2%	4	10.5%	28	73.7%	7	18.4%	3	0.8%	10	26.3%	38
医・肢体	428	44.3%	278	28.8%	706	73.2%	145	15.0%	113	11.7%	258	26.8%	964
医・自閉	22	81.5%	2	7.4%	24	88.9%	3	11.1%	0	0.0%	3	11.1%	27
医・重症	317	39.5%	232	28.9%	549	68.3%	142	17.7%	112	13.9%	254	31.6%	803
国・重症	77	36.1%	72	33.8%	149	70.0%	30	14.1%	34	16.0%	64	30.0%	213
計	1,840	32.0%	955	16.6%	2,795	48.7%	1,813	31.6%	1,137	19.8%	2,950	51.3%	5,745

（調査票への記入漏れがあったため、在所児童数 5,759 名より少ない。）

保護者との契約による入所でなく措置による入所が半数を越えている。保護者が児童の養育機能は果たせない状態であっても契約の主体にはなり得る場合は「契約による入所」となるが、保護者の虐待等により、入所が必要であるにもかかわらず利用契約の締結が困難と認められる場合など、保護者が契約の主体にもなり得ないという家庭状況が入所の半数以上の児童においてあることを、このデータは示している。

福祉型施設と医療型施設とに分けての、契約入所か措置入所かの集計数は、下表の通りである。

	契約				措置				男女合計
	男	女	計	%	男	女	計	%	
福祉型	996	371	1,367	36.6%	1,493	878	2,371	63.4%	3,738
医療型	844	584	1,428	71.2%	320	259	579	28.8%	2,007

福祉型施設では、措置入所が63.4%と高率である。

医療型施設での入所目的が、整形外科手術やリハビリ・療育訓練、あるいは、在宅では対応困難な高度な医療ケアの継続などであるケースも多いことから、措置の比率は福祉型に比して少ないと考えられるが、それでも、措置が28.8%という状況である。

3. 入所経路

平成28年6月1日現在の在籍児の、入所経路は表の通りであった。

いずれの種別の施設でも家庭からの入所が多いが、福祉型施設では、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護所からの入所が、27～32%となっている。医療型肢体不自由児施設、重症心身障害児施設においても、乳児院、児童養護施設からの入所が約11%である。

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
1 家庭から	2,059 61.0%	100 53.5%	64 45.4%	32 82.1%	714 72.9%	23 85.2%	374 50.1%	65 31.7%	3,431
2 他の福祉型障害児入所施設から	117 3.5%	9 4.8%	5 3.5%	2 5.1%	3 0.3%	0 0.0%	6 0.8%	6 2.9%	148
3 他の医療型障害児入所施設から	74 2.2%	0 0.0%	10 7.1%	0 0.0%	25 2.6%	0 0.0%	47 6.3%	25 12.2%	181
4 病院等医療機関から	61 1.8%	5 2.7%	10 7.1%	1 2.6%	118 12.0%	1 3.7%	226 30.3%	100 48.8%	522
5 乳児院から	165 4.9%	39 20.9%	31 22.0%	1 2.6%	90 9.2%	0 0.0%	81 10.9%	5 2.4%	412
6 児童養護施設から	357 10.6%	12 6.4%	7 5.0%	3 7.7%	20 2.0%	1 3.7%	2 0.3%	2 1.0%	404
7 児童自立支援施設から	23 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	23
8 情緒障害児短期治療施設から	31 0.9%	2 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33
9 母子生活支援施設から	18 0.5%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	21
10 里親家庭から	18 0.5%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21
11 学校寄宿舎から	21 0.6%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	28
12 児童相談所一時保護所から	389 11.5%	15 8.0%	12 8.5%	0 0.0%	6 0.6%	1 3.7%	7 0.9%	0 0.0%	425
13 その他	41 1.2%	3 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	1 3.7%	2 0.3%	1 0.5%	50
計	3,374	187	141	39	980	27	746	205	5,699

「医・肢体」では一部複数回答があり、在籍児童数966人を上回る。

4. 児童の状況

1) 障害種別、障害内容

平成28年6月1日現在の入所児での、主たる障害の種別での児童数は、下表の通りであった。

各障害別の割合は、計の数で除したものである。

	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	全体
知的障害	2,924 83.5%	83 46.6%	51 35.9%	0 0.0%	12 1.3%	2 3.7%	42 5.2%	21 10.2%	3,135 53.1%
「発達障害」	520 14.8%	8 4.5%	21 14.8%	38 97.4%	5 0.5%	24 44.4%	1 0.1%	0 0.0%	617 10.5%
うち自閉症 スペクトラム障害	424 81.5%	8 100%	13 61.9%	37 97.4%	4 80.0%	20 83.3%	1 100%	0 0.0%	507 82.2%
うち知的障害を 伴うもの	409 96.5%	4 50.0%	12 92.3%	37 100%	4 100%	4 20.0%	1 100%	0 0.0%	471 92.9%
うち知的障害を 伴わないもの	15 3.5%	4 50.0%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	16 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 7.1%
うち ADHD	92 17.7%	0 0.0%	2 9.5%	1 2.6%	0 0.0%	4 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	99 16.0%
うち LD	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.3%
うちその他	2 0.4%	0 0.0%	6 28.6%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 1.5%
肢体不自由	24 0.7%	4 2.2%	46 32.4%	0 0.0%	504 52.5%	0 0.0%	42 5.2%	5 2.4%	625 10.6%
聴覚障害	7 0.2%	50 28.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	4 0.5%	0 0.0%	62 1.1%
うち軽度・中度	4 57.1%	25 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	29 46.8%
うち重度	3 42.9%	25 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%	0 0.0%	4 100%	0 0.0%	33 53.2%
視覚障害	11 0.3%	31 17.4%	2 1.4%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	5 0.6%	0 0.0%	50 0.8%
重症心身障害 (大島分類 1～4 相当)	5 0.1%	0 0.0%	19 13.4%	0 0.0%	399 41.6%	0 0.0%	680 84.0%	175 85.4%	1,286 21.8%
その他	12 0.3%	1 0.6%	3 2.1%	1 2.6%	13 1.4%	1 1.9%	20 2.5%	4 2.0%	55 0.9%
不明	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	25 2.6%	27 50.0%	16 2.0%	0 0.0%	69 1.2%
計	3,503	178	142	39	960	54	810	205	5,899

自閉症スペクトラム障害の割合は、発達障害の数で除した。

うち知的障害を伴うもの、うち知的障害を伴わないものの割合は、自閉症スペクトラム障害の数で除した。

聴覚障害の、うち軽度・中等度、うち重度の割合は、聴覚障害の数で除した。

複数回答があるため、在籍児童数より数が上回る場合がある。

合併障害も含む障害内容での児童数は、次表の通りである

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・重 症	国・ 重症	全体
知的障害のみ	1,836 56.9%	68 47.6%	37 25.5%	0 0.0%	1 0.1%	1 3.8%	8 1.0%	3 1.4%	1,954 35.5%
知的障害＋発達障害	1,178 36.5%	15 10.5%	19 13.1%	39 97.5%	4 0.4%	4 15.4%	12 1.5%	18 8.2%	1,289 23.4%
知的障害＋肢体不自由（重度知的障害＋重度肢体不自由で大島分類1～4に相当する児童は重症心身障害に記入）	85 2.6%	2 1.4%	48 33.1%	0 0.0%	328 35.8%	0 0.0%	61 7.8%	13 5.9%	537 9.8%
発達障害のみ	29 0.9%	4 2.8%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	20 76.9%	0 0.0%	0 0.0%	54 1.0%
発達障害＋肢体不自由	16 0.5%	0 0.0%	7 4.8%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	6 2.7%	30 0.5%
肢体不自由のみ	3 0.1%	0 0.0%	7 4.8%	0 0.0%	146 15.9%	0 0.0%	9 1.2%	2 0.9%	167 3.0%
聴覚障害＋知的障害	21 0.7%	20 14.0%	0 0.0%	0 0.0%	35 3.8%	0 0.0%	7 0.9%	0 0.0%	83 1.5%
聴覚障害＋肢体不自由	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	9 1.2%	0 0.0%	11 0.2%
視覚障害＋知的障害	19 0.6%	18 12.6%	3 2.1%	0 0.0%	10 1.1%	0 0.0%	7 0.9%	0 0.0%	57 1.0%
視覚障害＋肢体不自由	3 0.1%	1 0.7%	1 0.7%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	6 0.8%	0 0.0%	13 0.2%
重症心身障害	7 0.2%	0 0.0%	21 14.5%	0 0.0%	367 40.0%	0 0.0%	644 82.6%	176 80.0%	1,223 22.2%
その他	31 1.0%	15 10.5%	1 0.7%	1 2.5%	21 2.3%	1 3.8%	17 2.2%	2 0.9%	89 1.6%
計	3,228	143	145	40	917	26	780	220	5,507

（重度知的障害＋重度肢体不自由で大島分類1～4に相当する児童は重症心身障害に記入）

各障害別の割合は計の数で除した。

複数回答があるため、在籍児童数より数が上回る場合がある

以上の表から示されている現状として、以下が特に重要である。

- 知的障害児施設においても、自閉症を主とする「発達障害」児もしくは「発達障害」を伴う児が多い傾向がある。
- 施設種別としては「盲ろう児を主な対象とする」施設においても、視覚障害、聴覚障害だけでなく、知的障害を合併する、あるいは知的障害が主な障害である児童が多く、発達障害を合併する児童も存在する。
- 「肢体不自由児を主な対象とする」施設では、福祉型、医療型のいずれにおいても、知的障害のある児童が多数である。福祉型施設において重症心身障害児が14.5%であり、医療型肢体不自由児施設において、重症心身障害児が40%である。

2) 行動障害等の状況（平成28年6月1日現在）

行動上の困難さのある入所児童が、表のように多数であった。

（週1回以上、表に示す行動がある児童数。一人の児童につき複数回答可として、回答された数。）

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・重 症	国・ 重症	計
強いこだわり	769 17.6%	11 13.8%	30 19.7%	29 16.3%	49 21.1%	12 28.6%	23 13.2%	8 13.3%	931
自傷行為	404 9.3%	10 12.5%	19 12.5%	2 1.1%	31 13.4%	0 0.0%	30 17.2%	8 13.3%	504
他傷、他害	493 11.3%	7 8.8%	14 9.2%	32 18.0%	22 9.5%	6 14.3%	14 8.0%	8 13.3%	596
奇声・著しい	425	17	7	20	28	2	22	3	524

騒がしさ	9.7%	21.3%	4.6%	11.2%	12.1%	4.8%	12.6%	5.0%	
無断外出	97 2.2%	3 3.8%	3 2.0%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	1 0.6%	2 3.3%	107
器物破損等激しい破壊行為	210 4.8%	4 5.0%	7 4.6%	12 6.7%	11 4.7%	1 2.4%	4 2.3%	5 8.3%	254
著しい騒がしさ	381 8.7%	6 7.5%	12 7.9%	20 11.2%	9 3.9%	10 23.8%	11 6.3%	3 5.0%	452
多動・飛び出し行為	423 9.7%	6 7.5%	13 8.6%	14 7.9%	19 8.2%	7 16.7%	12 6.9%	10 16.7%	504
寡動・行動停止	108 2.5%	2 2.5%	6 3.9%	12 6.7%	6 2.6%	2 4.8%	1 0.6%	0 0.0%	137
徘徊・放浪	98 2.2%	0 0.0%	10 6.6%	3 1.7%	7 3.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	119
盗癖	91 2.1%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	93
性的問題	108 2.5%	1 1.3%	5 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	115
異食・過食・反すう・多飲水	240 5.5%	1 1.3%	4 2.6%	17 9.6%	15 6.5%	0 0.0%	9 5.2%	4 6.7%	290
不潔行為(弄便・唾遊び等)	282 6.5%	3 3.8%	11 7.2%	3 1.7%	14 6.0%	1 2.4%	11 6.3%	5 8.3%	330
弄火	16 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16
睡眠の乱れ	171 3.9%	9 11.3%	7 4.6%	14 7.9%	18 7.8%	0 0.0%	18 10.3%	4 6.7%	241
緘黙	16 0.4%	0 0.0%	3 2.0%	0 0.0%	2 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21
その他	34 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 9.2%	0 0.0%	50
計	4,366	80	152	178	232	42	174	60	5,284

行動上の困難さがある児童への支援は、スタッフの労力と時間とスキルを要する。強度行動障害児特別支援加算を認定されている児童は128名だったが、この特別支援加算を認定されていない児童の多数においても、行動上の困難があることが表から示されている。

3) Gross Motor Function Classification System (GMFCS)に準拠しての粗大運動機能評価、大島分類による評価、超重症準超重症児スコアによる評価

知的障害児施設、盲ろう施設、福祉型自閉症児施設ではそれぞれ粗大運動機能障害なし、ないし GMFCS レベル I 相当の児が 90%以上を占めていた。しかし、知的障害児施設・盲ろう児施設に少ないながらも中程度ないし重度な粗大運動機能障害を呈する児が入所していた。

福祉型肢体不自由児施設では、軽度から重度までの粗大運動機能障害を呈する児が幅広く入所していた。

医療型肢体不自由児施設・重症心身障害児施設・国立病院機病棟では、レベル IV・V 相当の重度粗大運動機能障害を呈する児が多く入所していた。とくに、医療型肢体不自由児施設では、車椅子レベルないし自力移動不能な GMFCS レベル IV・V の児が 75%を占めていた。

重症心身障害児とその周辺児(大島の分類 1~9)が、知的障害児施設には全体の 10.3%、福祉型肢体不自由児施設では全体の 43.7%、医療型肢体不自由児施設では全体の 71.8%入所していた。

超重症準超重症児(者)スコアでの評価で、知的障害児施設に少ないながらも準超重症児が入所していた。

超重症準超重症児が、医療型肢体不自由児施設では入所児全体の 16.2%を占め、重症心身障害児施設では、医・重症、国・重症のいずれも 44.1%を占めている。

4) ADL 介助度

<食事>福祉型肢体不自由児施設の入所児の約 70%は全介助ないし、一部介助を要した。医療型肢体不自由児施設の入所児の 46.1%は全介助、26.3%は一部介助を要していた。重症心身障害児施設の入所児の 80%以上が全介助であった。(なお、経管栄養注入の児は除外されている。)介助による食事に 30 分以上を要する児は、全体の 11.8%であった。肢体不自由、重症心身障害児施設で、その割合は高くなる傾向があった。

事業の種類	在籍児童数	介助による食事に30分以上を要する入所児童の数	%
知的	3,379	152	4.5%
盲ろう	187	12	6.4%
福・肢体	145	18	12.4%
福・自閉	39	0	0.0%
医・肢体	966	193	20.0%
医・自閉	27	0	0.0%
医・重症	803	269	33.5%
国・重症	213	37	17.4%
計	5,759	681	11.8%

食事介助に30分以上を要する児童では、食事時間に、児1～2名に対し職員1名が必要であり、それに相応した職員配置が必要である。(なお、医療型施設では、経口食事摂取の児童だけでなく経管栄養の児童も入所しており、在籍児童数はその合計である。したがって、経口食事摂取児童の中での食事介助30分超の児童の割合は、この表での在籍児童数との比率での割合よりも高くなる。)

<指示への理解・対応、危険への認知・対応など>

全体では、約3分の1の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。福祉型自閉症児施設では、68.2%の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。医療型肢体不自由児施設では51.8%の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。

ADLについては、全介助の児だけが特に手が掛かるわけではなく、一部介助の児については、自立度を向上させるために、個々の児の能力に応じた部分介助や時間を掛けた見守りなどを要する。

4) 医療ケアの状況、服薬の状況

下表の児童が日常的な医療ケアを要している。

事業の種類	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
受けている児童数	1105	98	4	23	0	319	0	518	143

抗てんかん薬を服用する児童が知的障害児施設において20%で、福祉型肢体不自由児施設では42%、医療型肢体不自由児施設で47%となっている。知的障害児施設では、27%以上の児童が、抗精神病薬、抗不安薬、睡眠導入薬の服用を要している。福祉型施設であっても、医療的処置、服薬管理、通院等の医療的対応が多く、そのため複数の看護師配置が必要となっている状況がうかがわれる。

5) 就学・就園の状況

福祉型入所施設では、施設内の分校・分教室が設置されていない場合が多く、また、訪問教育対象児はわずかである。同じ施設から複数の学校へ登校しており、そのために、学校の登下校への送迎や、学校との対応に人手がかかっている状況があった。

5. 入所児童の家庭状況等

1) 家庭状況

平成28年6月1日現在入所児童の、家庭の状況は下表の通りである。(数字は児童人数)

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
両親世帯	1,410 41.6%	76 40.6%	48 36.9%	26 66.7%	644 65.9%	22 81.5%	434 56.8%	133 68.2%	2,793 48.9%
母子世帯	1,274 37.6%	64 34.2%	49 37.7%	6 15.4%	232 23.7%	2 7.4%	213 27.9%	43 22.1%	1,883 33.0%
父子世帯	471 13.9%	28 15.0%	19 14.6%	4 10.3%	72 7.4%	1 3.7%	76 9.9%	12 6.2%	683 12.0%
兄弟姉妹のみ世帯	20 0.6%	0 0.0%	2 1.5%	1 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	24 0.4%
祖父母・親戚が保護者として対応の世帯	155 4.6%	14 7.5%	7 5.4%	2 5.1%	19 1.9%	0 0.0%	24 3.1%	5 2.6%	226 4.0%
	57	5	5	0	10	2	16	2	97

その他	1.7%	2.7%	3.8%	0.0%	1.0%	7.4%	2.1%	1.0%	1.7%
計	3,387	187	130	39	977	27	764	195	5,706
兄弟姉妹で入所 世帯数	126	4	0	0	5	0	8	0	143
兄弟姉妹で入所 人数	559	14	1	1	79	0	123	15	792
	16.5%	7.5%	0.8%	2.6%	8.1%	0.0%	16.1%	7.7%	13.9%

各世帯の人数の割合は、計の人数で除した

2) 家庭外泊、帰省の状況

平成 27 年 4 月～28 年 3 月の実績は、表の通りである。

外泊、帰省が、「年 1～2 回程度」か、「なし」の児童が、3835 名で、全入所児童の 66% に上る。これは、週末や祝日、年末年始などにおいても、相応の職員配置を必要とする状況を生じている。

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
措置 児童数	2,113	140	108	10	258	3	254	64	2,950
週末(隔週)ごとに外泊・ 帰省	192	8	1	2	17	1	4	0	225
	9.1%	5.7%	0.9%	20.0%	6.6%	33.3%	1.6%	0.0%	7.6%
月に 1 回程度	238	13	4	1	16	0	2	1	275
	11.3%	9.3%	3.7%	10.0%	6.2%	0.0%	0.8%	1.6%	9.3%
年に 1～2 回程度	591	42	17	5	44	0	17	3	719
	28.0%	30.0%	15.7%	50.0%	17.1%	0.0%	6.7%	4.7%	24.4%
家庭外泊・帰省なし	1064	78	86	2	193	1	230	37	1,691
	50.4%	55.7%	79.6%	20.0%	74.8%	33.3%	90.6%	57.8%	57.3%
契約 児童数	1,255	47	37	28	706	24	549	149	2,795
週末(隔週)ごとに外泊・ 帰省	463	19	14	21	610	6	56	2	1,191
	36.9%	40.4%	37.8%	75.0%	86.4%	25.0%	10.2%	1.3%	42.6%
月に 1 回程度	268	22	6	3	187	8	58	5	557
	21.4%	46.8%	16.2%	10.7%	26.5%	33.3%	10.6%	3.4%	19.9%
年に 1～2 回程度	365	2	7	2	103	4	74	10	569
	29.1%	4.3%	18.9%	7.1%	14.6%	16.7%	13.5%	6.7%	20.4%
家庭外泊・帰省なし	194	4	15	3	215	5	353	109	898
	15.5%	8.5%	40.5%	10.7%	30.5%	20.8%	64.3%	73.2%	32.1%

家庭外泊・帰省なしの児童が、それができない理由は、次のように回答されている。

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
家族がいない	73	6	6	0	11	0	9	2	107
	5.8%	7.3%	6.4%	0.0%	3.1%	0.0%	1.6%	1.2%	4.2%
地理的条件で困難	28	3	2	0	30	0	11	13	87
	2.2%	3.7%	2.1%	0.0%	8.4%	0.0%	1.9%	7.7%	3.4%
本人の事情で 帰らない	133	2	2	2	61	3	159	48	416
	10.5%	2.4%	2.1%	40.0%	17.0%	50.0%	27.7%	28.4%	16.2%
家庭状況から 帰せない	902	63	68	1	146	3	220	39	1,444
	71.4%	76.8%	72.3%	20.0%	40.7%	50.0%	38.3%	23.1%	56.4%
その他	128	8	16	2	111	0	175	67	507
	10.1%	9.8%	17.0%	40.0%	30.9%	0.0%	30.5%	39.6%	19.8%
計	1264	82	94	5	359	6	574	169	2,561

(3) 面会等訪問の状況 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の実績)

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
家族の訪問なし	922	581	47	32	2	169	1	69	19
	15.7%	17.3%	25.1%	22.1%	5.1%	17.3%	3.7%	7.4%	8.9%
週末(隔週)ごとに家族が訪 問	1641	376	21	23	7	686	10	475	43
	27.9%	11.2%	11.2%	15.9%	17.9%	70.1%	37.0%	51.1%	20.2%

月に1回程度家族が訪問	1270	662	27	27	3	213	15	257	61
	21.6%	19.7%	14.4%	18.6%	7.7%	21.8%	55.6%	27.7%	28.6%
年に1~2回程度家族が訪問	1366	898	40	40	0	125	0	197	65
	23.3%	26.8%	21.4%	27.6%	0.0%	12.8%	0.0%	21.2%	30.5%
職員が引率して家庭で面会	70	61	1	3	0	2	0	3	0
	1.2%	1.8%	0.5%	2.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%
面会の制限が必要な児童	199	156	9	9	0	15	0	9	1
	3.4%	4.7%	4.8%	6.2%	0.0%	1.5%	0.0%	1.0%	0.5%
その他	671	33	8	9	0	172	0	443	6
	11.4%	1.0%	4.3%	6.2%	0.0%	17.6%	0.0%	47.7%	2.8%

6. 施設の状況、支援内容等

1) 施設における職員の配置状況

施設基本調査票で、該当項目に回答がある施設につき、児童支援に直接かかわる職員の配置数と、入所児童数（者も一部含む数）につき、各施設における児童数と職員数の比率を算出し、施設種別毎に集計した。常勤だが児童支援業務以外も兼務している職員については児童支援にかかわる部分を実数換算した数、および、非常勤職員については勤務実態に合わせて実数換算した数を、算出し集計した。

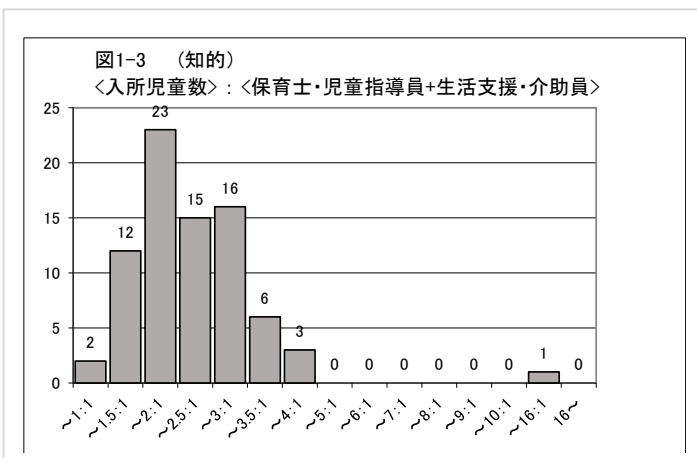
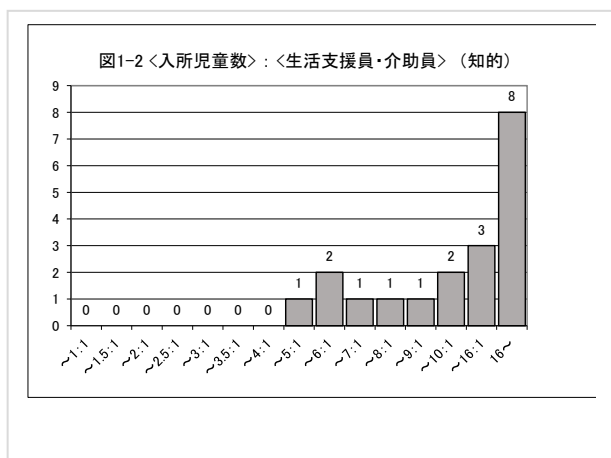
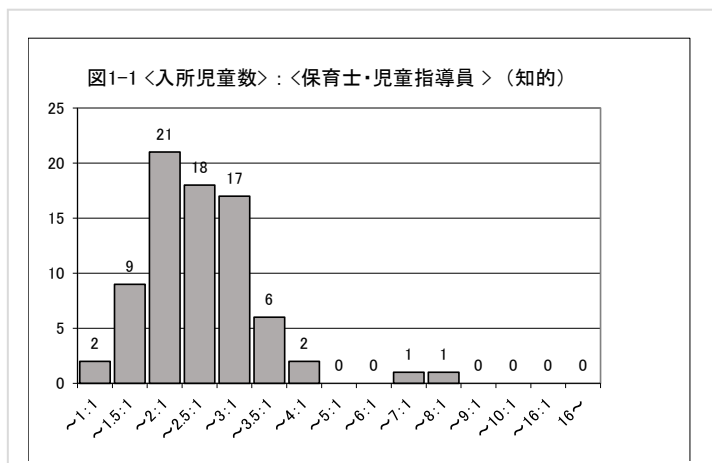
児童と者（成人）がいる施設で、者の方が過半数以上を占めており、かつ、職員配置数において児と者への職員配置の分別状況が不明確である施設は、本研究の主旨から外れるので集計から除外した。常勤兼務や非常勤の職員で実数換算後の数が不明確である施設も集計から除外した。

(1) 「主として知的障害児を入所させる」施設

知的障害児入所児童数（一部、者も含む）と、保育士・児童指導員の配置実数との、比率は、図1-1の通りである。

保育士・児童指導員の職員配置では、2.1:1が一番多く、次に2.5:1、3:1が多かった。生活支援員、介助員、助手が配置されている施設もあり、その配置状況は、図2の通りである。者も一緒に入所している施設ほど、生活支援員、介助員、助手の配置がなされている傾向がある。

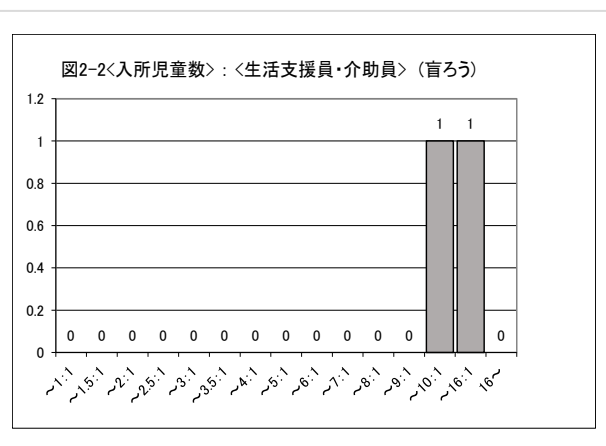
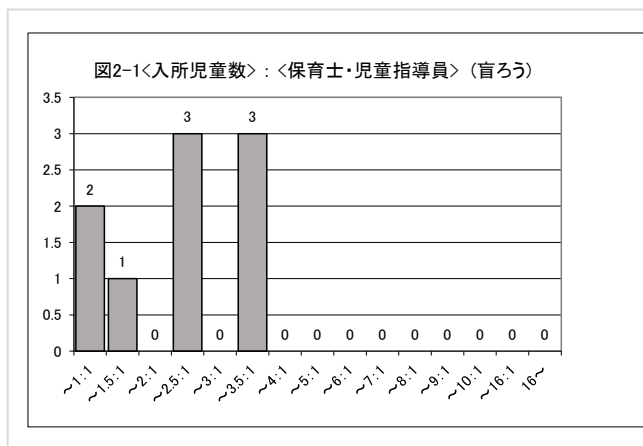
児童数と、保育士・児童指導員、生活支援員・介助員・助手の総実数との比率を、図1-3に示す。



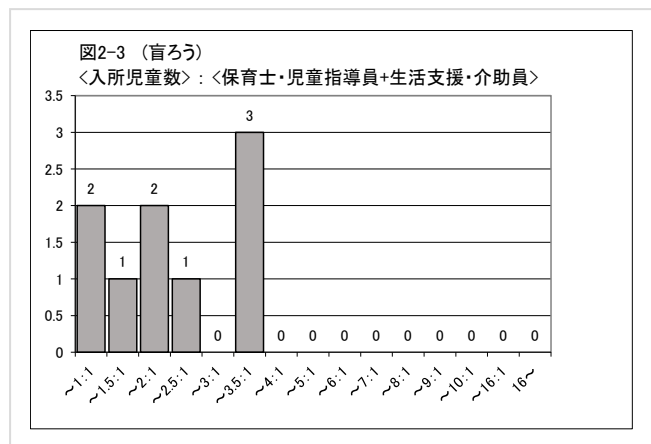
この集計には反映されていないが、児童発達支援管理責任者、看護師、職業指導員、心理担当職員が、児童の直接支援に携わっている施設もかなりあった。

(2) 「主として盲児又はろう児を入所させる」施設

この種別の施設における、職員配置状況は図2-1、図2-2、図2-3の通りである。保育士・児童指導員の職員配置は、2.5:1、3.5:1が3施設ずつであり、ついで1:1が多かった。

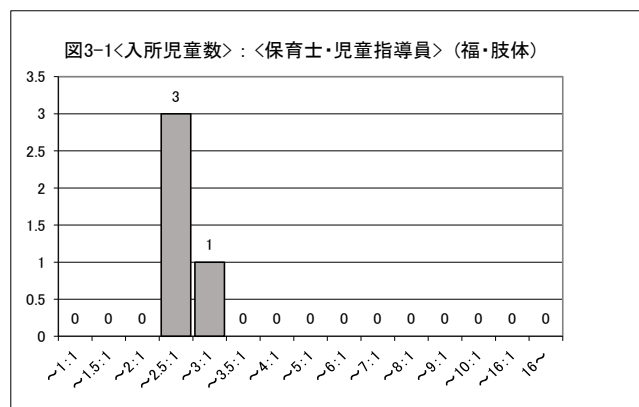


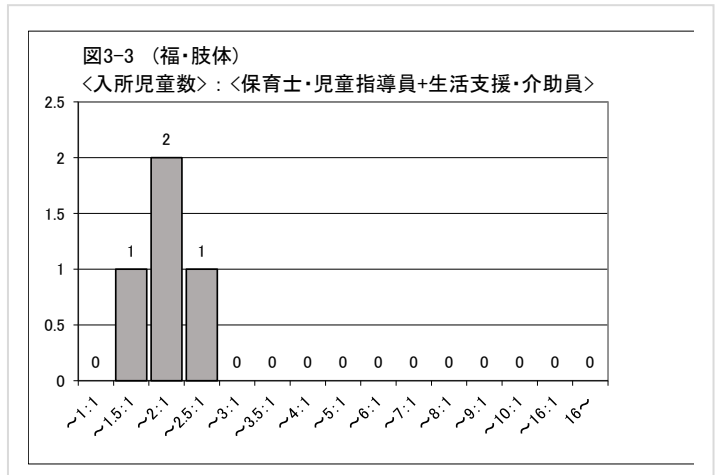
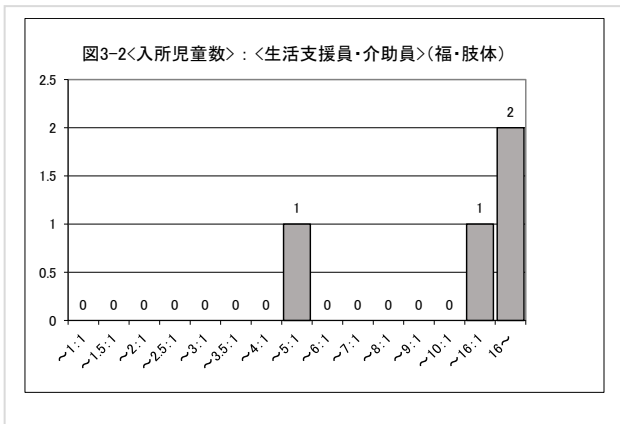
この集計には反映されていないが、児童発達支援管理責任者、看護師、心理指導担当職員が、児童の直接支援に携わっている施設もあった。保育士・児童指導員と生活支援・介助員を合計すると、3.5:1がもっとも多く3施設であり、1:1、2.5:1が次に多かった。



(3) 「主として肢体不自由児を入所させる」福祉型施設

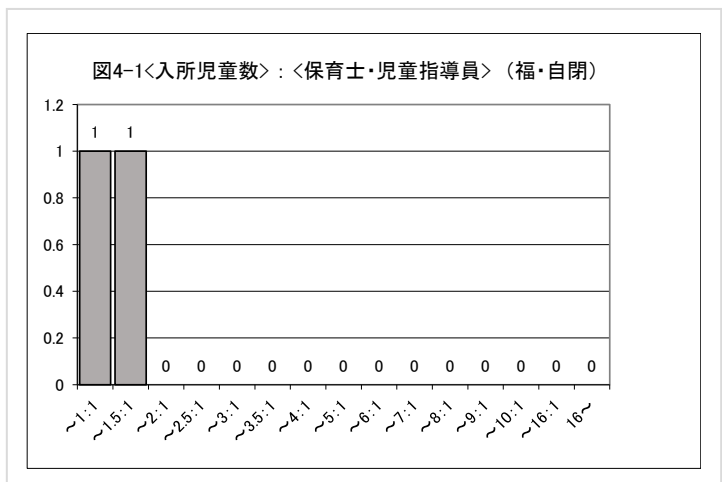
この種別の施設における、職員配置状況は図3-1、図3-2、図3-3の通りである。2.5:1が3施設、3:1が1施設であった。リハビリテーションのための理学療法士を常勤で雇用している施設もある。





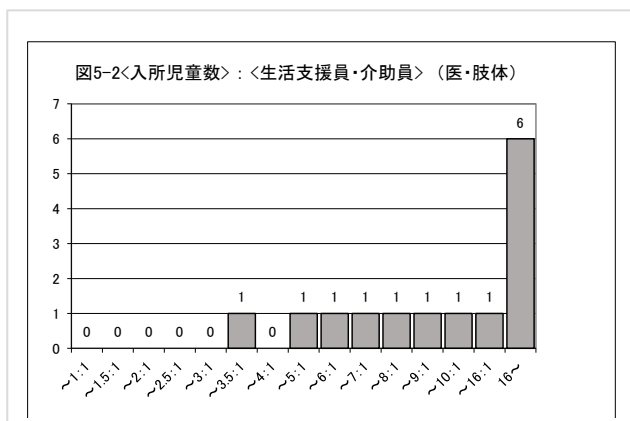
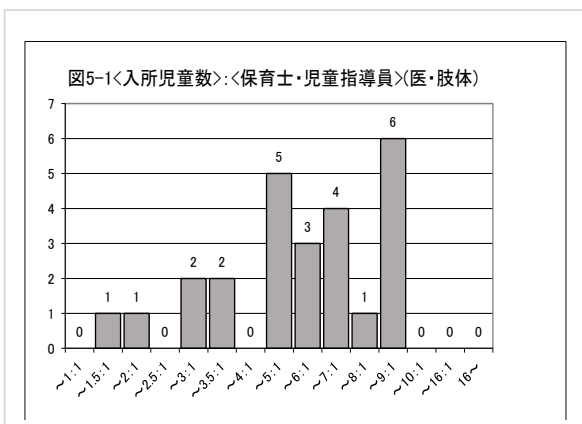
(4) 「主として自閉症児を入所させる」福祉型施設

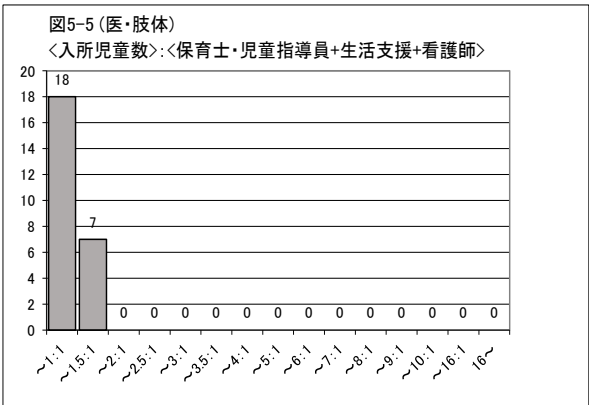
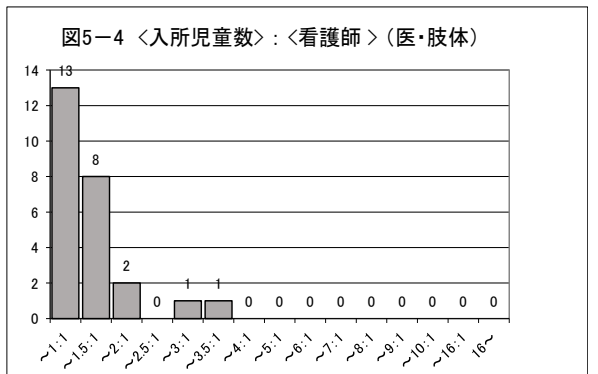
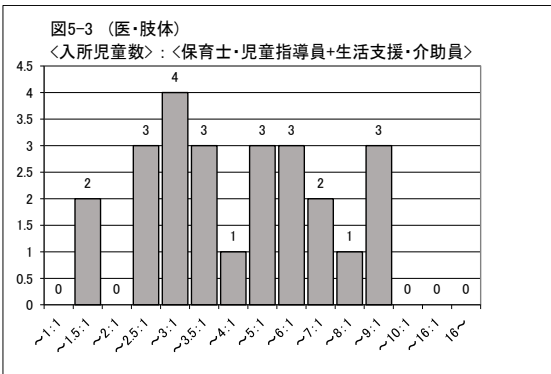
この種別の施設での配置状況は、図 4-1 の通りである。生活支援員・介助員・助手の配置の記載はなかった。



(5) 「主として肢体不自由児を入所させる」医療型施設

この種別の職員配置状況を図 5 の 1~5 に示す。医療型施設では、看護師も直接支援を担っているので、児童数と看護師配置数の比率の集計も入れ、看護師数も含めた直接支援にかかわる職員数についての集計も示した (図 5-5)





(6) その他の種別の施設

「主として重症心身障害児を入所させる施設」および、重症心身障害児者を入所させる国立病院機構については、ほとんどの施設が、者（成人）の方が多数であること、「療養介護」の施設基準における、入所者数：職員配置数の段階別基準（1対1など）に相応した配置が行われていることから、集計から除外した。

職員配置の基本的な状況は、今回の調査結果に表されていると考えられるが、平成29年度調査において、職員配置状況についての追加調査を早期に行い、8月に中間報告を行う予定である。

(7) 職員配置、業務状況についての、自由記載コメント

職員の配置、業務状況についての、自由記載欄に書かれていたコメントを以下に収録する。

- ・ユニットケアということで、職員配置の部分では、必ずユニットに1人は配置しなければならない、死角が多い為、ユニットケアは人員が多くないと支援が上手くいかない。
- ・年齢超過の方が11名のため（入所児者数40名中）、学齢児を学校に送り出した日中にも職員の配置が必要。食事支援や入浴介助等、朝、昼、夕の複数職員配置が必要。全員、役付きの勤務となるため、フリー職員はほとんど配置できない。年休はほとんど取れない。しかし、定員40名の児童数も不安定で、毎年、赤字です。職員増も望めません。マンツーマンの利用児が多く他害行為や器物損壊等も多く、職員の配置基準の見直しが必要と考えます。
- ・宿直勤務時、勤務で拘束される時間が26時間と長く、休憩時間があっても身体を休める時間ではなく、記録記入等の事務時間に当てていたり、夜間も不安定な児童の対応や幼児に添い寝している状況のため、睡眠が取れない。疲労感が強い。宿直勤務、遅番、早番勤務だけでなく、幼児や中卒児の日中活動を行う職員も確保する必要があり、慢性的にマンパワー不足の状態が続いている。
- ・朝、夕に、職員が必要のため、中抜け勤務（6:30~9:30、15:00~19:40）をすることで、体制を整えている。
- ・学校登校前と、学校下校後の時間帯に職員が必要となり、平日の日中は間接業務のみとなる
- ・夜間になると勤務者が減るため、トラブル対応があった場合、人が足りない。
- ・女性の多い職場であるため、夜間に男性職員が少ないときに思春期の男の子が暴れたり、パニックになった時などの対応が困難な場合がある。重度の男子利用者が多い場合、同性介助が基本としながらも、女性職員が入浴介助、排泄介助等を行う場合が日常的にある。

- ・2棟で各棟1名の正規職員が夜勤をする。新体系に移行するまで学寮宿直だったため、日中の人数を確保できたが、夜勤となって日中の人員が不足気味。
- ・児童施設は、定員が多くても少なくても、必ず資格者（保育士）（児童指導員）が、毎日24時間ずっと配置されていなければならないため、当施設は定員10名に対して有資格者の職員を10名配置している。そうしなければ、夜勤者・準夜勤者・日勤者を交代勤務させながら勤務を組むことができないからである。
（定員が10名と少ないこともあるだろうが）児童施設としての報酬は少なく、有資格者を毎日24時間配置できる人数を雇い、なおかつ、児童発達管理責任者、職業指導員、栄養士、調理員など配置しようとするれば、支援報酬費の単価を増やしてもらわなければ、この児童施設特有の職員配置は困難である。毎日24時間、常に“有資格者を”配置しなければならないというルールは、児童に対して、より手厚い支援を行うためなのだろうが、その配置を満たすためには、報酬（収入）がもっと必要である。（特に、定員が少ない施設では。）
- ・人員不足。夜間体制の際に、何か起きた場合、宿直の職員だけでは児童の安全確保は困難
- ・就学前の子の入所は、幼稚園の送迎に職員の配置が困難。一時保護を受ける時に、日中の支援すごしが無い。→通常通っている学校に送迎の手立てがあれば、問題なくなる。ドーナツ勤務を基本に配置しているので、日中を見る職員が居ない
- ・日中の直接支援のみで手いっぱい、会議、研修等が入ると職員のやりくりが大変。夜間の人数が少なく、非常時の対応が困難。地震時は、応援職員が来るまで身動きが取れなかった。
- ・夜間：救急搬送が必要な病気・怪我があると、深夜・早朝に職員を召集しないといけない。事件についても同様。

5) 保護者等への支援、他機関との連携

多くの施設が、保護者、家族への支援を、関係機関とも連携しながら行っているが、自由記載で、多くの問題が指摘されている。

6) 職員のスキルアップ、処遇改善等への取り組み、職員確保

職員確保の困難性についての自由記載が多数あった。

II. 障害児入所施設（福祉型および医療型）における被虐待児童についての調査

障害児入所施設への入所・入院児童、および短期入所・日中一時支援利用児童を対象として、被虐待児童および被虐待疑い児童について、次のように定義し、調査票による調査を行った。

- ・「被虐待児童」：児童相談所が「虐待」と認定（措置・契約入所、保険入院かは問わない）している児童
- ・「被虐待疑い児童」：児童相談所が「虐待」と認定していないが、施設の判断（児童票や家庭での生活実態等からの判断）として虐待がある（ネグレクトも含む）、または強く疑われる児童

該当児童の数などについての施設調査票、および、該当する個々の児童の本人と家族の状況や施設による対応等についての児童個人調査票を、対象施設に送付し、記入回答と返送を求めた。

1. 入所・入院児童についての調査

A. 施設調査票による調査

調査対象492施設中、383施設から回答の返送があった（回答返送率は77.8%）

1) 回答施設の入所児童数（男女・入所の種類・施設の種類の別）

	契約入所			措置入所			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
知的	1,305	506	1,811	1,714	972	2,686	3,019	1,478	4,497
盲ろう	24	25	49	81	61	142	105	86	191
福・肢体	22	15	37	69	39	108	91	54	145
福・自閉	19	3	22	6	2	8	25	5	30
医・肢体	541	380	921	167	136	303	708	516	1,224
医・自閉	27	4	31	11	0	11	38	4	42
医・重症	548	456	1,004	226	156	382	774	612	1,386
国・重症	203	150	353	81	68	149	284	218	502
合計	2,689	1,539	4,228	2,355	1,434	3,789	5,044	2,973	8,017

回答施設の、全入所・入院児童数は8,126名（男5,115名、女3,011名）であった。

このうち、保険入院64名、一時保護委託42名、その他3名の計109名を除く入所児童は、8,017名（契約4,228名、措置3,789名）であった。

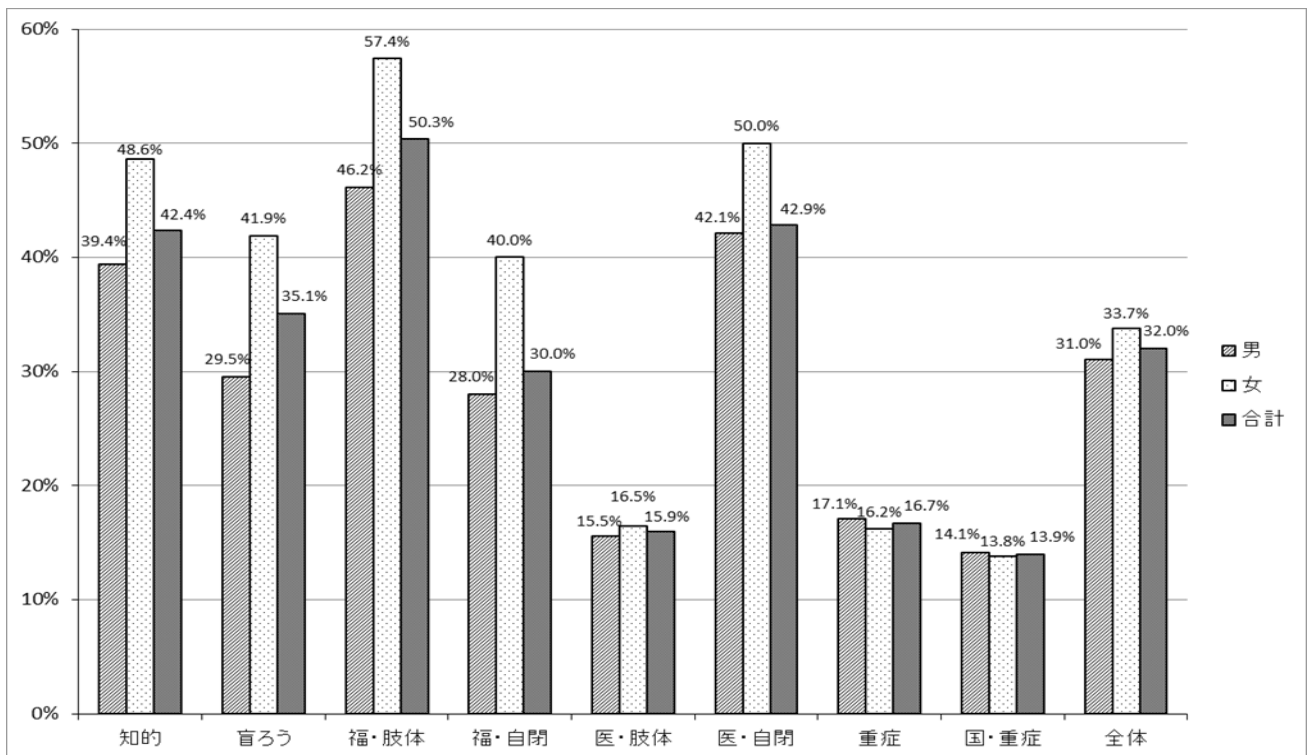
2) 被虐待児童、被虐待疑い児童、全被虐待児童の数と、入所児童に占める割合

上記の定義での被虐待児童、被虐待疑い児童、および、この2つを合わせた全被虐待児童の数と、全入所児童に占める割合は下表の通りであった。（男女・施設の種別別）

		知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	合計
被虐待児童	男	946	20	36	6	92	16	80	25	1,221
		31.3%	19.0%	39.6%	24.0%	13.0%	42.1%	10.3%	8.8%	24.2%
	女	578	21	28	2	74	2	70	26	801
		39.1%	24.4%	51.9%	40.0%	14.3%	50.0%	11.4%	11.9%	26.9%
	合計	1,524	41	64	8	166	18	150	51	2,022
		33.9%	21.5%	44.1%	26.7%	13.6%	42.9%	10.8%	10.2%	25.2%
児童虐待疑い	男	242	11	6	1	18	0	52	15	345
		8.0%	10.5%	6.6%	4.0%	2.5%	0.0%	6.7%	5.3%	6.8%
	女	140	15	3	0	11	0	29	4	202
		9.5%	17.4%	5.6%	0.0%	2.1%	0.0%	4.7%	1.8%	6.8%
	合計	382	26	9	1	29	0	81	19	547
		8.5%	13.6%	6.2%	3.3%	2.4%	0.0%	5.8%	3.8%	6.8%
全被虐待児童	男	1,188	31	42	7	110	16	132	40	1,566
		39.4%	29.5%	46.2%	28.0%	15.5%	42.1%	17.1%	14.1%	31.0%
	女	718	36	31	2	85	2	99	30	1,003
		48.6%	41.9%	57.4%	40.0%	16.5%	50.0%	16.2%	13.8%	33.7%
	合計	1,906	67	73	9	195	18	231	70	2,569
		42.4%	35.1%	50.3%	30.0%	15.9%	42.9%	16.7%	13.9%	32.0%

被虐待児童および被虐待疑い児童を合わせた全被虐待児童（以下「被虐待児」とする）は2,569名で、入所児童の32.0%であった。施設の種別別では、福祉型肢体不自由児施設が50.3%と最も多く、次いで医療型自閉症児施設42.9%、知的障害児施設42.4%であった。

被虐待児（「被虐待児童＋被虐待疑い児童」）が入所児童に占める割合（男女、施設の種別別）



3) 被虐待児の、契約入所と措置入所での内訳

被虐待児（「被虐待児童」＋「被虐待疑い児童」）が、契約入所か、措置入所かの内訳は表の通りである。

	契約入所		措置入所		合計	
知的	203	11.2%	1,703	63.4%	1,906	42.4%
盲ろう	7	14.3%	60	42.3%	67	35.1%
福・肢体	1	2.7%	72	66.7%	73	50.3%
福・自閉	1	4.5%	8	100.0%	9	30.0%
医・肢体	14	1.5%	181	59.7%	195	15.9%
医・自閉	9	29.0%	9	81.8%	18	42.9%
医・重症	22	2.2%	209	54.7%	231	16.7%
国・重症	6	1.7%	64	43.0%	70	13.9%
合計	263	6.2%	2,306	60.9%	2,569	32.0%

被虐待児は、本来は措置入所になると考えられるが、施設全体で契約入所の 6.2%が被虐待児であった。施設の種別では、医療型自閉症児施設 29.0%、盲ろう児施設 14.3%、知的障害児施設 11.2%であった。

4) 保険入院、一時保護委託、その他の児童について

109名中、被虐待児童 23名（21.1%）、被虐待疑い児童 8名（7.3%）、全被虐待児童 31名（28.4%）であった。

障害児入所施設へ入所している被虐待児童の実態調査は、過去に肢体不自由児施設および知的障害児施設について、それぞれの団体が複数回行っているが、全ての障害児入所施設について行われたのは今回が初めてである。全国の肢体不自由児施設（医療型）の調査では、平成 22 年 3 月 1 日現在で被虐待児童は入所児童の 12%であったが、今回、医療型肢体不自由児施設では 15.9%であった。全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数が年々増加しているが、それと同様に障害児入所施設での被虐待児童が増加していることが考えられる。

B. 児童個人票による調査

調査対象 492 施設中、206 施設から 1,772 名の児童個人票が返送された。

児童相談所が虐待と認定している被虐待児童は 1,302 名（73.5%）で、405 名（22.9%）は施設の判断として、虐待がある、または強く疑われる被虐待児疑い児童であった。

集計結果の主なものは下記の通りである。

集計は、被虐待児童および被虐待疑い児童を合わせた全被虐待児童（被虐待児）で行った。また、入所の種類で契約・措置入所、保険入院、一時保護委託、その他を合わせて「入所」として集計した。

虐待を受ける前の基礎疾患、障害の有無（N=1,772）

不明	150	8.5%
基礎疾患、障害なし	142	8.0%
基礎疾患、障害あり	1,461	82.4%
回答なし	19	1.1%
合計	1,772	100.0%

1,461 名（82.4%）は虐待を受ける前に基礎疾患、障害があったが、142 名（8.0%）は虐待を受ける前には基礎疾患、障害がなかった。

基礎疾患、障害の内容

【S：主に身体障害者手帳関係の疾患・障害】（N=1,415）（複数回答 46 名を除く）

S1 脳性麻痺	110	7.8%
S2 頭部外傷後遺症	20	1.4%
S3 頭蓋内感染症(急性脳症を含む)後遺症	9	0.6%
S4 二分脊椎またはその他の脊髄損傷	14	1.0%
S5 神経筋疾患	9	0.6%
S6 先天性四肢形成不全症	1	0.1%
S7 骨関節疾患	6	0.4%
S8 その他先天性疾患	49	3.5%
S9 視覚障害	15	1.1%
S10 聴覚障害	29	2.0%
S11 音声・言語障害、嚥下障害	4	0.3%
S12 内部障害(心臓・呼吸・腎臓・泌尿器)	26	1.8%
S13 その他	97	6.9%
S14 Sに関しては不明	60	4.2%
S15 Sに関する疾患・障害なし	517	36.5%
回答なし	449	31.7%
合計	1,415	100.0%

【R：主に、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳関係の疾患・障害】(N=1,213) (複数回答 248 名を除く)

R1 知的障害	947	78.1%
R2 染色体異常	26	2.1%
R3 自閉症スペクトラム障害	81	6.7%
R4 学習障害	0	0.0%
R5 注意欠如多動性障害(ADHD)	24	2.0%
R6 高次脳機能障害	2	0.2%
R7 その他	20	1.6%
R8 Rに関しては不明	22	1.8%
R9 Rに関する疾患・障害なし	26	2.1%
回答なし	65	5.4%
合計	1,213	100.0%

基礎疾患、障害の内容は、設問で「SとRからそれぞれ1つのみ選択」としたため、複数回答は除外して集計した(以下の「基礎疾患、障害の内容」の集計も同じ)。

(基礎疾患、障害の内容は、施設の種類の異なると考えられるため、施設の種類の別で検討する必要がある。)

虐待の種類 (N=1,772) (主たる虐待：一つのみ回答、従たる虐待：複数回答)

	主たる虐待		従たる虐待		主および従たる虐待の合計	
身体的虐待	254	14.3%	522	29.5%	776	43.8%
性的虐待	37	2.1%	64	3.6%	101	5.7%
ネグレクト	341	19.2%	823	46.4%	1,164	65.7%
心理的虐待	34	1.9%	254	14.3%	288	16.3%
回答なし	1,106	62.4%	418	23.6%	72*	4.1%

*：主たる虐待と従たる虐待のいずれにも回答なし

主たる虐待では回答なしが62.4%あり、主たる虐待と従たる虐待の区別が困難であったことが考えられる。それぞれの虐待の種類合計では、ネグレクトが1,164名(65.7%)と最も多く、身体的虐待が776名(43.8%)であった。

虐待を受けた後の現在の基礎疾患、障害

【S：主に身体障害者手帳関係の疾患・障害】(N=1,719) (複数回答 53 名を除く)

S1 脳性麻痺	129	7.5%
S2 頭部外傷後遺症	108	6.3%
S3 頭蓋内感染症(急性脳症を含む)後遺症	13	0.8%
S4 二分脊椎またはその他の脊髄損傷	16	0.9%
S5 神経筋疾患	9	0.5%
S6 先天性四肢形成不全症	1	0.1%
S7 骨関節疾患	5	0.3%
S8 その他先天性疾患	35	2.0%
S9 視覚障害	20	1.2%
S10 聴覚障害	32	1.9%
S11 音声・言語障害、嚥下障害	4	0.2%
S12 内部障害(心臓・呼吸・腎臓・泌尿器)	18	1.0%
S13 その他	103	6.0%
S14 Sに関する疾患・障害なし	615	35.8%
回答なし	611	35.5%
合計	1,719	100.0%

【R：主に、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳関係の疾患・障害】(N=1,519) (複数回答 253 名を除く)

R1 知的障害	1,091	71.8%
R2 染色体異常	19	1.3%
R3 自閉症スペクトラム障害	82	5.4%
R4 学習障害	0	0.0%
R5 注意欠如多動性障害(ADHD)	25	1.6%
R6 高次脳機能障害	4	0.3%
R7 その他	32	2.1%
R8 Rに関する疾患・障害なし	68	4.5%
回答なし	198	13.0%
合計	1,519	100.0%

虐待と現在の基礎疾患、障害(主となる診断名)との関係 (N=1,772)

もともと正常だったが、虐待の結果、基礎疾患、障害が生じた	109	6.2%
もともと基礎疾患、障害があり、虐待の結果、基礎疾患、障害の程度が悪化した、もしくは、新たな基礎疾患、障害が生じた	150	8.5%
もともと基礎疾患、障害があり、虐待の後でも程度の変化はない	1,023	57.7%
虐待が原因であるとの証拠はないが、関連が強く疑われる	138	7.8%
その他	30	1.7%
不明	268	15.1%
回答なし	54	3.0%
合計	1,772	100.0%

虐待によって以前からの基礎疾患や障害の程度に変化がなかったのは 1,023 名 (57.7%) であり、397 名 (22.4%) は虐待の結果 (強い疑いを含む)、基礎疾患や障害が生じたり、その程度が悪化していた。

虐待を受けた後の現在の合併症の診断名と虐待との関係

虐待との関係	知的障害 (N=1,269)		運動障害 (N=539)		視覚障害 (N=381)		聴覚障害 (N=352)		てんかん (N=415)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
A	111	8.7%	109	20.2%	64	16.8%	27	7.7%	86	20.7%
B	63	5.0%	12	2.2%	2	0.5%	0	0.0%	3	0.7%
C	710	55.9%	256	47.5%	169	44.4%	178	50.6%	180	43.4%
D	385	30.3%	162	30.1%	146	38.3%	147	41.8%	146	35.2%
合計	1,269	100.0%	539	100.0%	381	100.0%	352	100.0%	415	100.0%

A：虐待後、後遺症として合併症が生じた

B：虐待後、後遺症として合併症の程度がさらに強くなった

C：虐待後でも合併症の程度は変化していない

D：不明

虐待者 (N=1,772) (主たる虐待者：1人のみ回答、従たる虐待者：複数回答)

	主たる虐待者		従たる虐待者		主および従たる虐待者の合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
実父	313	17.7%	415	23.4%	728	41.1%
実母	758	42.8%	596	33.6%	1,354	76.4%
継父	49	2.8%	70	4.0%	119	6.7%
継母	12	0.7%	19	1.1%	31	1.7%
祖父	6	0.3%	40	2.3%	46	2.6%
祖母	9	0.5%	61	3.4%	70	4.0%
その他の家族	13	0.7%	64	3.6%	77	4.3%
親戚	1	0.1%	14	0.8%	15	0.8%
同居人	9	0.5%	22	1.2%	31	1.7%
その他	15	0.8%	35	2.0%	50	2.8%
不明	5	0.3%	71	4.0%	0*	0.0%
回答なし	589	33.2%	587	33.1%	23*	1.3%

注：主たる虐待者には、虐待者を2人（実父と実母）記入した回答7つを含む

*：主たる虐待者、従たる虐待者のいずれも不明あるいは回答なしの人数

主たる虐待者と従たる虐待者について回答なしがそれぞれ30%以上あり、それらの判断が困難だったことが考えられる。それぞれの虐待者の合計では、実母が1,354名（76.4%）で最も多くみられた。障害児の養育は母親が担っていることが多く、本調査では虐待の種類としてネグレクトが65.7%と最も多いため、母親が虐待者と判断されていると考えられる。

虐待発生時から現在までの同胞への虐待またはその疑い (N=1,772) (複数回答7つあり)

虐待あり	339	19.1%
虐待の疑いあり	242	13.7%
虐待なし	421	23.8%
同胞なし	240	13.5%
不明	418	23.6%
回答なし	119	6.7%

同胞への虐待は疑いを含めて581名（32.8%）で、虐待なし（23.8%）よりも多くみられた。

虐待者の意識 (N=1,772) (複数回答)

	虐待発生時		現在	
	人数	割合	人数	割合
虐待を自覚	341	19.2%	339	19.1%
行為は認めるが虐待とは認めない・問題意識なし	511	28.8%	398	22.5%
自らの非を認めない・他の責任にする	205	11.6%	147	8.3%
行為を覚えていない	36	2.0%	36	2.0%
その他	57	3.2%	71	4.0%
不明	579	32.7%	745	42.0%
回答なし	60	3.4%	48	2.7%

虐待者の意識は、主たる虐待者を想定していたため、回答は1つのみにしていたが、設問で「主たる虐待者についてのみ回答」と記載していなかったため、従たる虐待者の意識も回答したと考え、複数回答も集計に加えた。

虐待を自覚しているのは、虐待発生時と現在で、それぞれ19.2%、19.1%と差はなく、虐待者が虐待を自覚するための対応は困難であることが示された。今後、公的機関や施設での虐待者への対応について検討する必要がある。

虐待と関連していると考えられる要因・背景の有無 (N=1,772)

あり	1,535	86.6%
特になし	24	1.4%
不明	194	10.9%
回答なし	19	1.1%

要因・背景の内容 (N=1,535)

妊娠・出産に関すること

望まない妊娠・出産	110	7.2%
出生後、長期収容分離	26	1.7%
婚外子	85	5.5%
出産後不調・疾患	106	6.9%
その他	229	14.9%

養育者の問題

精神疾患	418	27.2%
身体的疾患	66	4.3%
神経症	30	2.0%
アルコール中毒	54	3.5%
薬物濫用	34	2.2%
知能の問題	488	31.8%
性格の問題	314	20.5%
生育歴の問題	218	14.2%
生育歴の内容 (N=218)		
虐待を受けた	84	38.5%
その他	143	65.6%
(複数回答)		
その他	232	15.1%

児の問題

疾病・障害	945	61.6%
行動の問題	503	32.8%
その他	40	2.6%

家庭の問題 (複数回答)

経済的不安定	699	45.5%
夫婦不和・不安定	385	25.1%
他の家族との葛藤(嫁・姑の問題など)	114	7.4%
育児負担過大	493	32.1%
孤立した家庭	208	13.6%
その他	171	11.1%

養育者の問題では、知能の問題が488名(31.8%)みられた。児の問題では、疾病・障害が945名(61.6%)と全ての要因・背景の中で最も多く、疾病や障害が障害児虐待のハイリスクになっていることが示された。

家庭の問題では、経済的不安定が 699 名（45.5%）、育児負担過大が 493 名（32.1%）みられており、障害児虐待発生の予防として養育者へ経済的および養育の支援が重要であることが示された。

施設での対応

下記の項目について調査した

- ・入所前から短期入所等の利用により虐待と認識していた場合に、施設が虐待として認識した経緯
- ・施設で虐待を発見した後の対応連携先
- ・入所までに連携した機関と連携した内容と、入所までの連携についての意見
- ・施設が虐待として認識した経緯、施設で虐待を発見した後の対応連携先
- ・施設での被虐待児への対応と、連携した機関
- ・現在の家族との関係

被虐待児受入加算費について

平成28年6月1日現在で受けている	216	12.2%
過去に受けた	500	28.2%
受けていない	637	35.9%
回答なし	419	23.6%
合計	1,772	100.0%

加算を受けていない理由（N=637）

申請したが児童相談所が認めなかった	18	2.8%
申請していない	250	39.2%
以前に、他の施設ですでに加算を受けていた	141	22.1%
その他	36	5.7%
理由の回答なし	192	30.1%
合計	637	100.0%

申請したが児童相談所が加算を認めなかったものが 18 名（2.8%）あり、今後の検討課題である。

今後の退所の見通しについて（N=1,772）

退所に向け準備を進めている	240	13.5%
退所の見通しがあるが具体的には未定（調整中）	234	13.2%
当面退所の予定はない	1,196	67.5%
その他	47	2.7%
回答なし	55	3.1%
合計	1,772	100.0%

退所の予定なしが 1,196 名（67.5%）であり、退所の準備が進められているのは 240 名（13.5%）であった。

退所に向け準備を進めている場合の、退所先（N=240）（複数回答）

虐待をした保護者宅	57	23.8%
親類宅	6	2.5%
里親	2	0.8%
他施設	113	47.1%
医療機関	1	0.4%
その他	64	26.7%
回答なし	4	1.7%

退所先は、他施設が 47.1% で最も多くみられた。虐待した保護者宅は 57 名で、これを被虐待児全体 1,772 名でみると 3.2% であった。設問「虐待者の意識」で示されたように、虐待を自覚しているのは虐待発生時と現在で差はみられず、そのことが虐待した保護者宅へ退所できない要因の一つになっていると考えられる。

他施設への転出の手続きについて (N=1,772)

他施設へ転出が決まっている	34	1.9%
他施設へ転出の手続きをしているが、まだ具体的に転出は決まっていない	82	4.6%
転出を考えているが、適当な施設がなく手続きをしていない	127	7.2%
転出は考えておらず、手続きはしていない	1,191	67.2%
その他	76	4.3%
回答なし	262	14.8%
合計	1,772	100.0%

退所が可能となった場合、児への訓練、ケアの必要度について (N=1,772) (複数回答)

特別な訓練やケアは必要ない	176	9.9%
児の障害に対して診察・訓練が必要である	1,139	64.3%
児の合併症についての診察・訓練が必要である	244	13.8%
児の虐待による心のケアが必要である	311	17.6%
その他	81	4.6%
回答なし	270	15.2%

障害児入所施設と障害児虐待についての、自由記述意見欄では多数の意見が書かれていた。

2. 短期入所・日中一時支援利用児童についての調査

A. 施設調査票による調査

調査対象 492 施設中、206 施設から返送があった (返送率 41.9%)。このうち、利用児童が 0 人であった 26 施設、被虐待児童が不明の 1 施設を除く、179 施設について集計した。

1) 短期入所・日中一時支援利用児童数 (施設の種別) (N=8,077)

知的	3,775	46.7%
盲ろう	192	2.4%
福・肢体	520	6.4%
福・自閉	296	3.7%
医・肢体	1,130	14.0%
医・自閉	0	0.0%
医・重症	1,922	23.8%
国・重症	242	3.0%
合計	8,077	100.0%

被虐待児童、被虐待疑い児童、全被虐待児童が、短期入所・日中一時支援利用児童に占める割合 (施設の種別)

	被虐待児童			被虐待疑い児童			全被虐待児童					
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計			
知的	27	8	35	0.9%	18	20	38	1.0%	45	28	73	1.9%
盲ろう	0	0	0	0.0%	0	2	2	1.0%	0	2	2	1.0%
福・肢体	5	1	6	1.2%	0	0	0	0.0%	5	1	6	1.2%
福・自閉	1	0	1	0.3%	1	0	1	0.3%	2	0	2	0.7%
医・肢体	4	0	4	0.4%	3	2	5	0.4%	7	2	9	0.8%
医・自閉	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
医・重症	3	3	6	0.3%	4	5	9	0.5%	7	8	15	0.8%
国・重症	0	0	0	0.0%	1	0	1	0.4%	1	0	1	0.4%
合計	40	12	52	0.6%	27	29	56	0.7%	67	41	108	1.3%

全利用児童は 8,077 名で、このうち被虐待児童は 52 名 (男 40 名、女 12 名)、被虐待疑い児童は 56 名 (男 27 名、女 29 名) であった。これらを合計した全被虐待児童 (被虐待児) は 108 名 (男 67 名、女 41 名) で、被虐待児が利用児童に占める割合は 1.3% であった。施設の種別では、知的障害児施設が 73 名 (1.9%) と最も多くみられた。

B. 短期入所・日中一時支援利用児童についての児童個人票による調査

児童個人票の回答施設数と回答人数 (施設の種別)

	回答施設数(N=45)		回答人数(N=102)	
知的	24	53.3%	48	47.1%
盲ろう	1	2.2%	2	2.0%
福・肢体	3	6.7%	25	24.5%
福・自閉	1	2.2%	2	2.0%
医・肢体	7	15.6%	10	9.8%
医・自閉	0	0.0%	0	0.0%
医・重症	8	17.8%	14	13.7%
国・重症	1	2.2%	1	1.0%
合計	45	100.0%	102	100.0%

45 施設から 102 名の児童個人票が返送された。施設の種別では「知的」が最も多く、24 施設 (53.3%)、48 名 (47.1%) であった。

2) 被虐待児童、被虐待疑い児童の人数 (N=102)

被虐待児童	43	42.0%
被虐待疑い児童	59	58.0%
合計	102	100.0%

施設の判断による被虐待疑い児童は、入所児童では 22.9% であったが、短期入所・日中一時支援利用児童では、59 名 (58.0%) みられた。短期入所・日中一時支援利用中に施設で虐待が発見されている児童が多いことが考えられる。

集計は、被虐待児童および被虐待疑い児童を合わせた全被虐待児童 (被虐待児) で行った。

対象期間中の利用実績

総利用回数 (N=97)

平均値	16.7
SD	18.5
最小値	1
最大値	200

(回答なし 5)

総利用日数 (N=96)

平均値	42.2
SD	38.6
最小値	1
最大値	273

(回答なし 6)

短期入所の利用目的 (N=102) (複数回答)

冠婚葬祭	2	2.0%
療育者の疾病	18	17.6%
妊娠・出産	1	1.0%
レスパイト	65	63.7%
虐待や不適切な養育からの保護	42	41.2%
その他	23	22.5%
回答なし	4	3.9%

虐待や不適切な養育からの保護としての利用が 42 名 (41.2%) みられ、短期入所・日中一時支援が障害児虐待予防の役割を担っていることが示された。

主たる虐待者と従たる虐待者の合計では、入所児童と同様に、実母が 86 名 (84.3%) と最も多くみられた。

虐待者の認識 (N=102)

虐待を自覚	12	11.8%
行為は認めるが虐待とは認めない・問題意識なし	42	41.2%
自らの非を認めない・他の責任にする	10	9.8%
行為を覚えていない	5	4.9%
その他	1	1.0%
不明	31	30.4%
回答なし	1	1.0%
合計	102	100.0%

行為は認めるが虐待と認めない・問題意識なしが 42 名 (41.2%) で最も多く、虐待を自覚しているのは 12 名 (11.8%) であった。

虐待と関連していると考えられる要因・背景の要因として、入所児童と同様に、児の問題で疾病、障害が

最も多く、59名（67.0%）であった。また、家庭の問題で育児負担過大が50名（56.8%）であり、養育者に対してさらに継続した支援が必要であることが示された。

その他、入所児童と同様の調査項目の集計を行った。

在宅の障害児に対する虐待の全国的な実態調査は現在まで行われていない。今回の短期入所・日中一時支援を利用している児童における被虐待児童の調査は、「短期入所・日中一時支援利用児童」という条件はあるが、在宅における障害児虐待の実態をある程度反映していると考えられる。

児童個人票による調査は、入所児童1772名分、短期入所・日中一時支援102名分という、膨大なデータとなったため、本報告では、中間的な集計として、各設問に対する回答の数値の集計と分析を記載した。

平成29年度研究の作業として、今回「集計中」とした具体的な記載の内容、自由記載の内容を含めて、施設全体および施設の種類別に集計し、その結果をもとに、障害児虐待の予防、対応について検討を行う予定である。

Ⅲ. 障害児入所施設（福祉型および医療型）における心理担当職員についての調査

障害児入所施設における心理担当職員の業務等につき、①施設の心理担当職員の代表者が記入する調査票（施設調査票）、および、②心理担当職員個人が記入する調査票（個人票）を、全施設に送付し調査を行った。

施設調査票は125施設から、心理担当職員個人からの個人票は209名から、回答があった。

施設調査票では、心理担当職員の数、福祉型46施設で常勤68名、非常勤20名、医療型79施設で常勤111名、非常勤38名であった。常勤の計179名のうち半数が、入所児童への心理業務以外の業務との兼務であった。児童の直接支援業務（生活支援、保育士、指導員など）との兼務が26施設、相談支援業務との兼務が5施設、管理業務との兼務が3施設で、これらの多くが、福祉型施設であった。

自由記載意見も多く記入されており、業務内容などに、多くの課題が指摘されている。

Ⅳ. 障害児入所施設（福祉型および医療型）におけるソーシャルワーク担当職員についての調査

障害児入所施設におけるケースワーク担当職員の業務等につき、①施設の心理担当職員の代表者が記入する調査票（施設調査票）、および、②心理担当職員個人が記入する調査票（個人票）を、全施設に送付し調査を行った。

施設調査票は142施設から、担当職員個人からの個人票は275名から回答があった。ソーシャルワーク担当職員として、PSW、SW、MSWの専門職が配置されているのは37施設のみであった。ソーシャルワーク担当が施設長・管理者であるのが9施設、児童発達管理責任者が57施設、保育士が19施設、児童指導員が41施設であった。業務内容、研修の状況などが把握され、自由記載意見では多くの問題点が指摘されている。

研究協力者

<福祉型障害児入所施設関係>

水流純大（あさひが丘学園 1））、石井啓（のびろ学園 2））、
濱崎久美子、堀内幸（金町学園 3））、
鶴木順子（法然寮③）市川進治（精陽学園 4））

<医療型障害児入所施設関係>

鈴木恒彦（大阪発達総合療育センター 5）6）、朝貝芳美（信濃医療福祉センター 5）6））、
伊達伸也（東部島根医療福祉センター松江整肢学園 5）6））、
井合瑞江（神奈川県立こども医療センター重症心身障害児施設 6））、
金井剛、中西大介（医療型自閉症児施設あすなろ学園 7））

*福祉型障害児入所施設：1）知的障害児入所施設、2）自閉症児入所施設、

3）視覚障害・聴覚障害児入所施設、4）肢体不自由児入所施設

*医療型障害児入所施設：5）主に肢体不自由児を入所させる施設、6）主に重症心身障害児を入所させる施設、7）主に自閉症児を入所させる施設